

海外就業体験プログラム参加申込にあたっての誓約書

神戸学院大学

学長 備酒 伸彦 様

私、_____は、神戸学院大学（以下、本学という）の学生として神戸学院大学海外就業体験プログラムに参加申込みをするにあたり、以下の事項全てを遵守あるいは承諾することに合意します。なお、誓約事項に違反した場合は、参加資格の取り消しや本学の支援を受けられないことになっても異議を申し立てません。

1. 研修先は基本的にこれまでの経歴や本学での専攻を元に選定され、受入の決定権は先方の企業にあること、また必ずしも希望通りにはならないこと、また本プログラムは無給であることを了承します。
2. 滞在国または地域の法令（飲酒・喫煙等を含む）、研修先の規則及び本学の諸規則を遵守するとともに、滞在国の公序良俗にも反することのないよう注意します。また、日本で禁止されている薬物についても絶対に使用しません。
また、日本で禁止されている薬物については、滞在国や地域で合法化されている場合でも、絶対に所持・使用しません。禁止・制限薬物の所持・使用、もしくは本学の飲酒に関するルールに違反した飲酒の事実が確認された場合、学則による懲戒（退学・停学等）や短期海外研修参加費補助金の返還請求、単位の不認定といった処分の対象になることについて承諾します。
3. 本学の学生として自覚と責任をもって行動し、安全確保に十分注意します。また、本学及び現地プログラム手配会社、研修先の指示・指導に従います。
4. 本プログラムに必要な諸手続き（現地プログラム手配会社に提出する各種書類の作成、予防接種、パスポート及びビザの取得、単位認定手続き、費用の支払い等）については事前に十分理解し、私の責任において行います。
5. 本プログラム参加申込時および渡航前に健康上の留意点がある場合は申込書に記入すると共に、参加に支障はないと医師に診断されていることを予め本学に明示します。また、本プログラム期間中は、健康状態の維持管理に努め、傷病その他の理由により健康状態に何らかの異変が生じた場合は速やかに本学に報告します。
6. 本プログラムに係る出発から帰国までの期間、本学指定の海外旅行保険に私の費用負担で必ず加入します（クレジットカード付帯保険は原則不可）。また、本プログラム期間中に、私に万一の事故等が発生した場合の現地救済活動および弔意見舞金等の諸経費に備えるため、本学の費用負担により、私を被保険者とする弔意見舞金補償に加入することに同意します。
7. 本プログラムの対象となる正課コース・行事・活動及びその事前準備において、他人にけがを負わせたり、研修先の財物を損壊したことにより法律上の損害賠償責任が発生した場合に備え、第6条に定める海外旅行保険とは別に、学研災付帯賠償責任保険（Aコース「学生教育研究賠償責任保険」）に私または保証人の費用負担で必ず加入します。
8. 本学並びに現地プログラム手配会社主催のオリエンテーション、事前・事後指導に参加し、所定の課題、書類を提出します。やむを得ない事情で欠席する場合は、事前に国際交流センターへ申し出ます。出席状況や態度により、参加者として不適格であると現地プログラム手配会社または本学が判断した場合は、私の参加資格が取り消される場合があることを了承します。渡航期間中は、大学及び現地プログラム手配会社から求められた報告書等の提出を滞りなく行い、帰国後は速やかに国際交流センターへ報告書、アンケート等を提出します。
9. 本プログラム期間中および前後の旅行中の自然災害、テロ災害、航空機等交通機関に関わる事故ならびに前記以外の人為的、不慮または不可抗力による事故、あるいは参加者の故意または不注意による事故やトラブル（迷惑行為・ホームステイ・本人の持病に起因するものを含む）によって生じた結果について、私または保証人の責任において一切を処理し、大学およびその関係者に損害賠償その他の責任を追及しません。

10. 現地プログラム手配会社と本学の協定・合意内容の変更にもない、本学がやむを得ず本プログラムを中止・変更する場合があることを了承します。また、本プログラムを実施する国（地域）の治安状況、疫病（感染症）、自然災害等のやむをえない事情により、本学は学生の安全を第一と考え、本プログラムの中止・延期または帰国勧告を決定することを了承します。これらの事態等が生じた際は、現地政府、日本国外務省・在外公館の勧告・命令および本学の指示に速やかに応じ私または保証人の費用負担で帰国します。また、一旦納入した本プログラム関連費用について返還されない場合があることに同意します。
11. 研修先での参加態度に問題がある、あるいは誓約書に記載された事項に違反するなどして、私が参加者として不適格であると現地プログラム手配会社、受入機関または本学に判断された場合は、本学は私の参加資格を取り消す権利を有することを承諾します。また、この権利行使により発生した手配業務（帰国・身柄引取り）およびそれに関わる費用については、私または保証人の責任において一切を処理します。
12. 私の自己都合により参加を中止する場合、旅行者、現地プログラム手配会社等が定めるキャンセル料・違約料等の負担について、為替差損や外貨から日本円への交換手数料を含め私または保証人の責任において対応します。
13. 本プログラムを通して知り得た受入機関またはその関係機関の機密情報や重要事項（顧客情報や活動情報を含む）については、研修終了後においても守秘義務を遵守し、第三者に漏洩しません。また、私の故意または過失によって受入機関や第三者に与えた損害については、自己の責任において賠償することを承諾します。
14. 本学が私の写真等を掲載・使用し、本プログラムに関する広報物を制作することに同意します。ただし同意しない場合は本学に事前に申し出ます。
15. 私の個人情報ならびに渡航中の事故情報・被害情報について、本学の所属学部、国際交流センター、現地プログラム手配会社、保険会社、本学の指定する危機管理支援会社・日本アイラック株式会社、旅行社、航空会社、関係省庁及び在外公館が、事故時の対応、私及び保証人との連絡のために共有、利用することに同意します。
16. 研修先での実習評価に関する情報、生活面の情報及び個人情報をプログラム運営又は学生の安全を守るために、本学が現地プログラム手配会社から提供を受けることに同意します。

年 月 日

学部・学科・学籍番号

学生住所

氏名（本人署名）

印

保証人は学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証いたします。

年 月 日

保証人住所

保証人自署

印

（保証人直筆。印影は学生とは別のものを使用してください。）

2024年9月 国際交流センター作成